

令和3年8月20日

各サークル主将、部長 殿

学生生活課長

まん延防止等重点措置適用に伴うサークル活動の制限と
行動計画書提出について(お願い)

皆さんの課外団体活動については、令和3年4月5日付けの「4月以降のサークル活動について(第10報)」で自粛を解除していました。

しかし、全国的に新規感染者数が急増しており、緊急事態宣言は、1都2府10県にわたって発令されます。まん延防止等重点措置は、1道15県にわたって発令され、鹿児島県においても、8月13日(金)に新型コロナ警戒基準がステージ4へ引き上げられ、8月20日(金)から9月12日(日)まで、まん延防止等重点措置が発令されます。

本学においては、4月以降、発熱や体調不良等にてPCR検査を受けた学生が300名を超え、大学生活における感染事例も多数報告されるようになりました。

これらの状況を踏まえ、本学における感染拡大を抑えるためには、サークル活動を制限せざるを得ません。制限の内容は下記のとおりです。これを機に、下記制限内容を踏まえ、改めてコロナ禍におけるサークル活動を見直し、再度「コロナ禍のサークル活動における行動計画」および「課外活動における感染リスクへの取り組み」を別紙様式で提出してください。

なお、サークル活動制限期間はまん延防止等重点措置期間と同じく8月20日(金)から9月12日(日)までとしますが、今後の感染状況次第では、制限期間の延長もしくは活動の中止をお願いする可能性がありますので、最新の情報を本学ホームページ等で適宜確認するようにお願いします。

最後に、安心・安全な大学生活を維持するために、皆さんにより慎重な行動を強く求めます。

記

屋内	団体	非対人		3つの密が一つもなければ可	可(文化系サークル等) (大きな声を出す行為を伴う活動は不可。) (サークルメンバー同士でも間隔 <u>2m以上</u> 。)	・活動時間は 1時間以内 ・体調不良者は活動不可 (自宅待機)
		対人	接触		不可	
			非接触		可(<u>2m以上</u> の距離を離す。)※試合形式は不可	
	個人	非対人			可	
		対人	接触		不可(柔道の乱取り等)	
			非接触		可(<u>2m以上</u> の距離を離す。)	
屋外	団体	非対人		可(サークルメンバー同士でも間隔 <u>2m以上</u> 。)		
		対人	接触	不可		
			非接触	可(<u>2m以上</u> の距離を離す。)※試合形式は不可		
	個人	非対人		可		
		対人	接触	不可		
			非接触	可(<u>2m以上</u> の距離を離す。)※試合形式は不可		

※屋内における文化系サークル等の活動については、マスクを着用し対面授業の実施方法に準じて行うこと。